

野田市DV・虐待事件の再発防止に関する意見書

平成31年（2019年）1月、千葉県野田市で10歳の小学生を虐待死させた父親が逮捕された。この事件では、教育委員会や児童相談所の対応などと同時に、DV被害者と考えられる母親が、保護されるのではなく容疑者として逮捕されたことに疑問や批判が相次いでいる。この疑問や批判の中心は、少女の母親は保護されるべきDV被害当事者であり、決して逮捕されるべき容疑者ではないというものである。

加害者による全人格的な支配のもとで服従するしかなかった被害者が、一方的に非難されることがあってはならない。このことから言えることは、母親へのDVと子供への虐待は一体のものとしてサポートをするべきということだ。

児童虐待防止法が改正され、DV防止関係機関との連携強化が必要である。

よって狛江市議会は政府等に対し、野田市DV・虐待事件のような痛ましい事件が二度と起きないように、下記事項の実現を強く求めるものである。

記

- 1 本件の母親に対する早急な精神的支援と自己回復支援とともに、残された幼い子供への養育が支援されることを望む。
- 2 今こそ国はDV・虐待の根絶に向けて、DVと虐待を一体のものとして対応する支援システムの整備と、DV防止法の改正を含む抜本的な制度改善への着手をするよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成31年（2019年）3月26日

東京都狛江市議会

平成31年3月26日 原案否決